

重点目標 1 - 1 市民が主体の住民自治のまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市民活動支援基金 積立・活用事業 地域振興部 (地域コミュニティ課)	11,660 (11,602)	前年中に「市民活動支援基金」へ寄せられた寄附金に対し、市が同額を上乗せして積み立て（マッチングギフト方式）たうえで、この基金を活用しボランティア活動等の市民活動に対して財政面で支援します。 ○基金積立事業 3,660 ・前年の寄附額 1,810+市の上乗せ額等 1,850 ○基金活用事業 8,000 ・始業期、成長期 3,000+まちづくり環境整備 5,000
市民活動センター 指定管理料 地域振興部 (地域コミュニティ課)	24,548 (24,548)	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営します。 ○市民活動センター（宮崎市民プラザ3階）の概要 ・指定管理者（特非）NPOみやざき ・指定期間 平成26年4月～平成31年3月 【平成25年度実績】 ・登録市民活動団体 949団体 ・センター利用者数 37,643人（15,565団体）
市民活動保険 運営事業 地域振興部 (地域コミュニティ課)	3,500 (3,500)	市民が安心して市民活動に参加できるように、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」（傷害補償・賠償責任補償）の適切な運営を行います。 ○制度の概要 ・補償対象者 市民若しくは市民活動の拠点が市内にある ・補償の対象となる活動 *3人以上で構成された団体で、継続的・計画的に活動していること *無報酬で広く公共の利益を追求する自発的な活動であること
地域と市民活動の 元気創出活性化事業 地域振興部 (地域コミュニティ課) 地域力	1,100 (1,100)	地域活動団体と市民活動団体が、主体的に交流・活動できるようパネルディスカッションや協働体験企画などのイベントを開催し、各参加団体と一般来場者の交流や体験を通じて「協働のまちづくり」の活性化を進めます。 ○事業の概要 ・パネルディスカッション、協働活動発表、体験コーナー等
まちづくり協働 ファシリテーション 推進事業 地域振興部 (地域コミュニティ課) 地域力	660 (700)	より質の高い公共サービスの提供及び多様な主体による協働を図るため、市民活動団体、地域活動団体、企業（社会貢献活動）、市職員等を対象としたシンポジウムを開催し、市民活動・地域活動における課題解決に向けた話し合いの場を提供します。 また、本市における協働ルールの見直し検討を行い、新しい協働の推進に向けた取組を構築します。 ○事業の概要 ・対象者 市民活動団体、地域活動団体、企業（社会貢献活動）、市職員 ・計画 シンポジウムの開催とそれに伴う検討会議の開催及び市民と行政との協働のルールブックの見直し検討



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
自治会活動の支援 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	213,630 (203,598)	<p>市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費等の一部を助成し、自治会活動の活性化を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>(1)自治会助成事業 213,180 地域力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会補助金 194,349 <ul style="list-style-type: none"> 一世帯につき1,800円の補助のほか「激変緩和措置（佐土原・田野・高岡・清武）」や「場外舟券発売場環境整備協力費（宮崎駅前地区）」による加算あり ・エコクリーンプラザみやざき周辺環境整備等事業補助金（北地区）3,180 ・自治会連合会運営補助金 11,460 <ul style="list-style-type: none"> 運営費、研修費、地区連合会活動助成など ・県広報みやざき配布費補助金 3,350 <p>(2)自治会加入促進事業 450 地域力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入対策補助金 <ul style="list-style-type: none"> 一世帯増加につき500円の補助 ・自治会加入促進チラシ等の作成 
場外車券売場周辺 環境整備助成事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	11,440 (7,850)	<p>場外車券売場周辺の環境整備や地域活性化のため、サテライト宮崎から支払われる協力金を活用し、地区住民が実施する事業に対して必要経費の一部を支援します。</p> <p>○補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全、防犯及び青少年の健全育成に係る事業 ・河川浄化運動、地域美化運動などの環境・景観保全に係る事業 ・地域コミュニティの活性化や公共的施設の建設など地域振興に寄与する事業
高岡交流プラザの 管理運営 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	23,593 (23,780)	<p>市民の交流促進及び地域の連帯感の醸成を図るため、高岡交流プラザの適切な管理運営を行います。</p> <p>○高岡交流プラザの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内容 コミュニティ施設（会議室、和室、多目的室、多目的ホール、備蓄倉庫等）、多目的グラウンド <p>○事業費のうち指定管理料 22,728</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 高岡いきいき未来ネット ・指定期間 平成25年3月～平成28年3月
(新) (仮称) 地域まち づくり推進基本条例 検討事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	540	<p>自治会など地域住民組織に対する市民の関心を高め、市民が一体となったまちづくりの方針を市民と共有するために、地域住民組織の活性化や、市や市民の責務等を明確にすることを目的とした「(仮称) 地域まちづくり推進基本条例」の制定に向けて関係団体や有識者を交えた検討を行います。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																										
<p>① 場外舟券発売場周辺 環境整備助成事業</p> <p>地域振興部 〈地域コミュニティ課〉</p>	400	<p>場外舟券発売場周辺の自治会や各種団体の活性化及び地域振興を図るため、ミニポートピア宮崎から支払われる協力費を活用し、宮崎駅前地区自治会が主体となり組織する地域振興団体が行う事業に対して、対象経費の一部を支援します。</p>																																										
<p>自治公民館 活動推進事業</p> <p>地域振興部 〈地域コミュニティ課〉</p> <p>地域力</p>	34,700 (32,200)	<p>地域組織の活性化と地域コミュニティづくりを推進するため、拠点である自治公民館に対し、運営費を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位自治公民館運営費補助金 31,605 館あり 440 館 (65,000 円/館)、館なし 83 館 (35,000 円/館) のほか、「場外舟券発売場環境整備協力費 (宮崎駅前地区)」による加算あり ・各地区自治公民館連絡協議会運営費補助金 920 ・宮崎市自治公民館連絡協議会運営費補助金 2,145 																																										
<p>自治公民館建設費 補助事業</p> <p>地域振興部 〈地域コミュニティ課〉</p>	63,000 (60,000)	<p>地域のコミュニティ活動の拠点を整備するため、自治公民館の新築費、用地取得費、増改築費、空調機器等設置費、借家料の補助を行います。</p> <p>○主な補助内容 (予定) (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>宮崎</th> <th>佐土原</th> <th>田野</th> <th>高岡</th> <th>清武</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築費補助：補助率 60/100 (限度面積 200 m²、50 万円以上対象)</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>用地取得費補助：補助率 80/100 (限度面積 400 m²)</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>増改築費補助：補助率 40/100 (上限額 600 万円、50 万円以上対象)</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>空調機器等設置費補助：補助率 50/100 (上限額 100 万円、20 万円以上対象)</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>借家料補助：補助率 50/100 (上限額 42 万円、6 万円/年以上対象)</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>宮崎 60,714 清武 2,286</p> 	区分	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	新築費補助：補助率 60/100 (限度面積 200 m ² 、50 万円以上対象)	3	—	—	—	—	用地取得費補助：補助率 80/100 (限度面積 400 m ²)	1	—	—	—	—	増改築費補助：補助率 40/100 (上限額 600 万円、50 万円以上対象)	10	2	3	2	2	空調機器等設置費補助：補助率 50/100 (上限額 100 万円、20 万円以上対象)	7	1	3	—	1	借家料補助：補助率 50/100 (上限額 42 万円、6 万円/年以上対象)	5	—	—	—	—	合計	26	3	6	2	3
区分	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武																																							
新築費補助：補助率 60/100 (限度面積 200 m ² 、50 万円以上対象)	3	—	—	—	—																																							
用地取得費補助：補助率 80/100 (限度面積 400 m ²)	1	—	—	—	—																																							
増改築費補助：補助率 40/100 (上限額 600 万円、50 万円以上対象)	10	2	3	2	2																																							
空調機器等設置費補助：補助率 50/100 (上限額 100 万円、20 万円以上対象)	7	1	3	—	1																																							
借家料補助：補助率 50/100 (上限額 42 万円、6 万円/年以上対象)	5	—	—	—	—																																							
合計	26	3	6	2	3																																							
<p>地域事務所管理運営 事業</p> <p>地域振興部 〈地域コミュニティ課〉</p>	27,140 (26,000)	<p>地域自治区の円滑な運営を行うため、11 か所の地域事務所 (中央東、中央西、小戸、大宮、東大宮、大淀、大塚、檉、大塚台、生目台、小松台) の管理運営を行います。</p> <p>○地域事務所の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興：地域の各種団体との連絡調整、まちづくりの活動支援等 ・窓口業務：各種証明書の発行等 (6 地域事務所) ・地域協議会支援業務：地域協議会の運営支援 																																										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																				
地域協議会管理運営事業	12,520 (11,245)	地域住民の意見を市政に反映させるため、21の地域自治区ごとに住民の代表者で構成される地域協議会を開催し、市に対する意見を出し、地域の課題解決に向けての協議を行います。 (単位：人、千円)																																																				
地域振興部 〈地域コミュニティ課、 6地域センター、3 総合支所地域総務課〉 清武総合支所 〈企画総務課〉	宮崎 11,834 清武 686	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域協議会</th> <th>委員数</th> <th>事業費</th> <th>所管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央東ほか10地域協議会</td> <td>200</td> <td>5,274</td> <td>地域コミュニティ課</td> </tr> <tr> <td>赤江地域協議会</td> <td>25</td> <td>1,042</td> <td>赤江地域センター</td> </tr> <tr> <td>木花地域協議会</td> <td>20</td> <td>768</td> <td>木花地域センター</td> </tr> <tr> <td>青島地域協議会</td> <td>20</td> <td>768</td> <td>青島地域センター</td> </tr> <tr> <td>住吉地域協議会</td> <td>20</td> <td>793</td> <td>住吉地域センター</td> </tr> <tr> <td>生目地域協議会</td> <td>20</td> <td>751</td> <td>生目地域センター</td> </tr> <tr> <td>北地域協議会</td> <td>20</td> <td>907</td> <td>北地域センター</td> </tr> <tr> <td>佐土原地域協議会</td> <td>20</td> <td>528</td> <td>佐土原・地域総務課</td> </tr> <tr> <td>田野地域協議会</td> <td>20</td> <td>456</td> <td>田野・地域総務課</td> </tr> <tr> <td>高岡地域協議会</td> <td>18</td> <td>547</td> <td>高岡・地域総務課</td> </tr> <tr> <td>清武地域協議会</td> <td>20</td> <td>686</td> <td>清武・企画総務課</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>403</td> <td>12,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地域協議会	委員数	事業費	所管	中央東ほか10地域協議会	200	5,274	地域コミュニティ課	赤江地域協議会	25	1,042	赤江地域センター	木花地域協議会	20	768	木花地域センター	青島地域協議会	20	768	青島地域センター	住吉地域協議会	20	793	住吉地域センター	生目地域協議会	20	751	生目地域センター	北地域協議会	20	907	北地域センター	佐土原地域協議会	20	528	佐土原・地域総務課	田野地域協議会	20	456	田野・地域総務課	高岡地域協議会	18	547	高岡・地域総務課	清武地域協議会	20	686	清武・企画総務課	合計	403	12,520	
地域協議会	委員数	事業費	所管																																																			
中央東ほか10地域協議会	200	5,274	地域コミュニティ課																																																			
赤江地域協議会	25	1,042	赤江地域センター																																																			
木花地域協議会	20	768	木花地域センター																																																			
青島地域協議会	20	768	青島地域センター																																																			
住吉地域協議会	20	793	住吉地域センター																																																			
生目地域協議会	20	751	生目地域センター																																																			
北地域協議会	20	907	北地域センター																																																			
佐土原地域協議会	20	528	佐土原・地域総務課																																																			
田野地域協議会	20	456	田野・地域総務課																																																			
高岡地域協議会	18	547	高岡・地域総務課																																																			
清武地域協議会	20	686	清武・企画総務課																																																			
合計	403	12,520																																																				
地域コミュニティ活動交付金事業	86,504 (86,552)	地域の課題解決に取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援します。 ○地域コミュニティ活動交付金活用事業の一例 ・防犯・防災：防犯パトロール、子どもの見守り など ・地域福祉：子育て支援、高齢者のふれあい など ・環境：里山整備・保全、清掃活動 など ・その他：地域夏祭り、史跡めぐりウォーキング大会 など																																																				
地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力																																																						
地域コミュニティ活動基金積立事業	82,428 (82,506)	地域自治区における住民主体のまちづくりを推進するため、地域活動に必要な財源を基金へ積み立てます。 ○積立金の内訳 ・平成27年度積立額 82,424 ・平成27年度預金利子(見込) 4																																																				
地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力																																																						
地域コミュニティ活動評価事業	700 (734)	地域コミュニティ活動交付金の使途の明確化を図るため、評価委員会による検証・評価を行うほか、各地域の先駆的な取組や成功事例などの情報を各地域に提供し、市全域における住民主体のまちづくりの充実を図ります。 ○主な事業内容 ・地域コミュニティ活動交付金評価委員会委員：9人 (学識経験者、福祉・市民活動・PTA・文化関係者) ・評価委員会5回、ヒアリング1回、実地調査3回/人 ・平成26年度活動交付金活用事業に係る評価報告書作成、公表																																																				
地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力																																																						
小・中学校区単位のまちづくり推進事業	51,165 (45,480)	小学校区や中学校区などを単位としたまちづくりを推進するため、各地域まちづくり推進委員会に対して事務局の運営費を補助し、住民主体のまちづくり活動を支援します。 ○補助の概要 ・交付団体数 27団体 ・補助上限額 1,895/団体																																																				
地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	宮崎 47,375 清武 3,790																																																					

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域魅力発信プラン 策定支援事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	121 (3,900)	地域の課題を地域で解決するため「地域力の向上」を目指し、平成27年3月23日に設置する清武地域自治区において策定する「地域魅力発信プラン」の策定支援を行います。 プランの策定により、清武地域自治区のまちづくりの将来像を明確にし、プランに沿って地域の各種団体が連携や役割分担を行いながらまちづくりに取り組むことで、「きずな社会」の充実を図ります。 
学習等供用施設整備 事業（佐土原） 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	39,100 (19,381)	佐土原地域の拠点施設である学習等供用施設等の延命化を図るため、屋根防水等の改修工事を行います。 ○平成27年度実施予定 ・屋根防水改修工事（黒田地区、宮本地区、小牧台地区、追手地区） ・合併浄化槽改修工事（田ノ上地区、徳ヶ淵地区、片瀬・下山地区、黒田地区） ・公共下水道接続工事（石崎地区） ・外壁改修工事（片瀬・下山地区）
共同利用施設管理 事業 環境部 〈環境保全課〉	14,720 (15,810)	空港周辺住民の航空機騒音対策として設置した共同利用施設20館の適切な運営管理を行います。 ○事業内容 ・共同利用施設管理 9,850 ・共同利用施設指定管理(赤江センター除く19館) 4,870 指定期間 平成23年4月～平成28年3月 ○対象施設 直営 ・赤江センター 地元自治会による指定管理 ・城ノ下センター ・月見ヶ丘センター ・南赤江センター ・津和田センター ・月見ヶ丘6次センター ・ひえだセンター ・源藤センター ・浜畑センター ・空港南センター ・山崎台センター ・田吉センター ・西山崎センター ・柳籠センター ・吉永センター ・南加納センター ・下加納センター ・池田台二区センター ・加納ヶ丘センター ・ニュータウン飛鳥センター
共同利用施設整備 事業 環境部 〈環境保全課〉	106,900 (26,900)	共同利用施設を快適に利用できるよう、施設の営繕工事等を行います。 ○主な事業内容 営繕工事 ・月見ヶ丘センター 空気調和機器機能回復工事 ・月見ヶ丘センター 換気扇機能回復工事 ・池田台二区センター 污水枘工事 ○(新)譲渡に向けた改修工事 ・田吉センターほか12館 施設改修工事

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
選挙啓発事業 選挙管理委員会 事務局	1,160 (1,160)	<p>公職選挙法第6条に基づく選挙に関する啓発や周知等を図るために、明るく正しい選挙の推進や投票総参加を目指した取組を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市明るい選挙推進大会 ・選挙啓発標語募集 ・明るい選挙ポスター書道作品展 ・わけもんの主張作文募集 ・白ばら旗争奪小学生ソフトボール大会 ・市広報への選挙啓発特集ページ掲載 ・若年層向け啓発ちらし配布 (新成人・高校卒業予定者) ・自治公民館や公立公民館等への啓発ポスター、各種選挙の投票率表の掲示 <div data-bbox="1082 472 1437 792" style="text-align: center;"> <p>みんなで守ろう。 明るい選挙。</p> </div>